

## 令和8年度 岡山県総合教育センター 担当者研修日程表 (小学校・義務教育学校)

【対象について】◎:全校の担当者 ○:該当する担当者 \* :備考欄を確認してください。

研修講座名	月	日	曜	集合研修	遠隔研修	eラーニング	対象	担当部
新規採用事務職員研修講座（小・中）①	4	16	木			○	*1	企画部
新規採用事務職員研修講座（小・中）②	5	13	水	全日			*1	企画部
新規採用事務職員研修講座（小・中）③	7	2	木		PM		*1	企画部
新規採用事務職員研修講座（小・中）④	7	2	木			○	*1	企画部
新規採用事務職員研修講座（小・中）⑤	7	2	水			○	*1	企画部
新規採用事務職員研修講座（小・中）⑥	9	9	水		AM		*1	企画部
新規採用事務職員研修講座（小・中）⑦	9	11	金		AM		*1	企画部
新規採用事務職員研修講座（小・中）⑧	12	9	水	全日			*1	企画部
新任主任級事務職員研修講座（小・中）①	7	2	木		PM		*1	企画部
新任主任級事務職員研修講座（小・中）②	7	2	木			○	*1	企画部
新任主任級事務職員研修講座（小・中）③	12	9	水	全日			*1	企画部
新任主幹級事務職員研修講座（小・中）①	7	2	木		PM		*1	企画部
新任主幹級事務職員研修講座（小・中）②	7	2	木			○	*1	企画部
新任主幹級事務職員研修講座（小・中）③	12	9	水	全日			*1	企画部
新任事務長研修講座（小・中）	5	20	水	全日			*1	企画部
新任臨時任用事務職員研修講座（小・中）	4	16	木			○	*1	企画部
新任主幹教諭研修講座（小・中・高・特）	5	1	金	AM			○	企画部
新任指導教諭研修講座（小・中・高・特）	5	1	金	PM			○	企画部
新任講師等研修講座①（小・中・高・特）	4	24	金	全日			*2	研修部
新任講師等研修講座②（小・中・高・特）	4	27	月			○	*2	研修部
2年目・3年目講師等研修講座（小・中・高・特）	4	21	火			○	*2	研修部
新任司書教諭研修講座（小・中・高・特）	6	3	水			○	○	研修部
キャリア教育指導者養成研修講座（小・中・高・特）	9	28	月	全日			*3	研修部
小学校外国語担当者パワーアップ研修講座	7	28	火	全日			*4	研修部
新任研究主任研修講座（小・中・特）	5	29	金	全日			○	研修部
新任特別支援学級等担当教員研修講座（小・中）①	5	7	木			○	*5	研修部
新任特別支援学級等担当教員研修講座（小・中）②	7	3	金	全日			*5	研修部
新任特別支援教育コーディネーター研修講座（小・中）	5	1	金		AM		○	研修部
小学校体育担当者研修講座	5	8	金			○	◎	研修部
学校保健研修講座（小・中・高・特）	5	29	金			○	◎	研修部
学校安全研修講座（小・中・高・特）	5	22	金			○	◎	研修部
新任保健主事研修講座（小・中・高・特）	5	15	金		PM		○	研修部
生徒指導主事（小）研修講座	5	15	金	全日			◎	研修部
人権教育担当者研修講座（第1回A：小・中・高・特）	6	2	火	PM			*6	研修部
人権教育担当者研修講座（第1回B：小・中・高・特）	6	5	金	PM			*6	研修部

人権教育担当者研修講座（第2日A：小・中・高・特）	9	18	金	全日			*7	研修部
人権教育担当者研修講座（第2日B：小・中・高・特）	9	29	火	全日			*7	研修部
人権教育担当者研修講座（第2日C：小・中・高・特）	10	2	金	全日			*7	研修部

- \*1 新任事務長研修講座、新規採用事務職員研修講座、新任臨時任用事務職員研修講座、主任級事務職員研修講座、主幹級事務職員研修講座
  - ・別途送付する実施要項を参照すること。
- \*2 新任講師等研修講座、2年目・3年目講師等研修講座
  - ・4月上旬にWebアップする実施要項を参照すること。
- \*3 キャリア教育指導者養成研修講座
  - ・市町村立学校においては、2年間に1度、所管する教育委員会の指定により、該当校の担当者が受講する。
  - ・県立学校においては、2年間に1度、総合教育センターから送付する割当表により、該当校の担当者が受講する。
  - ・令和8年度においては特別支援学校は該当校なし。
- \*4 小学校外国語担当者パワーアップ研修講座
  - ・過去の「小学校教員英語指導パワーアップ講座」未受講者のうち、専科を除く外国語及び外国語活動を担当する教員(各校1名まで)が受講する。
- \*5 新任特別支援学級等担当教員研修講座(第1日・第2日)
  - ・特別支援学校教諭免許状を保有している者等に対して受講の免除がある。  
詳細については、後日発出される通知文書を参照すること。
- \*6 人権教育担当者研修講座(第1日)A、B
  - ・実施要項とともに送付する割当表により、A、Bのいずれかを受講する。
- \*7 人権教育担当者研修講座(第2日)A、B、C
  - ・令和5年度～令和9年度に1度、第1日で通知する受講対象学校の担当者が、A～Cのうちいずれかを選択し受講する。

※令和7年12月18日（木）現在の予定であり、今後、変更する場合があります。

※詳細（変更を含む）については、4月に発出する通知をご覧ください。

※管理職研修については、別途お知らせしています。

※ご不明な点は、担当部へお問い合わせください。

企画部 0866-56-9102 研修部 0866-56-9103